

平成25年度

施政方針

竹 富 町

## 目 次

|    |                |    |
|----|----------------|----|
| 1  | はじめに           | 1  |
| 2  | 行政運営の基本的課題     | 3  |
| 3  | 島々づくりの理念       | 4  |
| 4  | 島々振興の主要施策      | 5  |
| 5  | 島人参画のまちづくり     | 7  |
| 6  | 島々の安全・安心なまちづくり | 8  |
| 7  | 島人の健康と福祉のまちづくり | 11 |
| 8  | 島々の資源を活かすまちづくり | 13 |
| 9  | 島人を育てるまちづくり    | 16 |
| 10 | むすびに           | 18 |

## 1 はじめに

平成25年竹富町議会3月定例会の開会にあたり、私の町政運営に対する基本的な方針を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成24年9月の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様方から温かいご支援とご厚情をいただき、引き続き町民の皆様の信頼と期待に応えるべく、全身全霊を傾注し、町政運営に取り組む決意を新たにしたところでございます。

私は、これまでの1期4年間、「日本一豊かなまちづくり」を目指し、常に全力で町政運営に当たってまいりました。1期目の実績を踏まえ、2期目においても私が掲げたマニフェストを一つひとつ着実に推進するため、五つの基本姿勢を掲げ、職員とともに一丸となって実行してまいります。

第一に、「軸足は常に町民、地域（島々）に置き、モットーは誠実・情熱・行動力」であります。生の声を町政に反映させ、島々に行政の光が等しく降りそそぐ活力あるまちづくりの構築に努めてまいります。

第二に、「島々の誇りと個性、そして人と自然、文化が調和し、共生できるまちの実現」であります。「日本最南端の大自然と文化の町」としての誇りをもち、自然の保全を基調とし、環境にやさしい暮らしを育むまちづくりに努めてまいります。

第三に、「すべての働く人たちの『努力・汗』が報われる生きがいのあるまちの実現」であります。全町民が自発的にまちづくりに参画し、個性と創造性豊かな、充実した社会づくりに向けて推進してまいります。

第四に、「子育て、福祉、健康、長寿で思いやりのあるまちの実現」であります。少子高齢化社会に対応した子育て支援、地域社会が連携した教育環境、医療、介護などの福祉行政を充実させ、高齢者や障がい者、さらに社会

的弱者にとって、やさしく安心のできる思いやりのあるまちづくりに取り組んでまいります。

第五に、「平和を基調とした安全・安心のまちづくりの実現」であります。平和を希求する立場から、平和の心を暮らしの中に生かし、笑顔あふれる幸せなまちづくりに取り組んでまいります。

さて、本町は、昭和23年7月の町制施行から65周年の佳節を迎えます。今日の町政発展にご尽力された多くの先達に深く感謝すると同時に、輝ける竹富町へ発展させるため、強い決意と行動力をもって邁進してまいります。そのため、活気に満ちた一年となることを願い、記念事業として、記念式典をはじめ、若い世代からのご意見やご提案等をまちづくりに反映できるよう、本町の未来について考える「青年議会」を開催いたします。併せて、国立公園が縁で姉妹町を結んだ斜里町との盟約40周年の大きな節目を迎えます。盟約以来、自然保護、観光振興、文化やスポーツ、産業などの多岐にわたる意見交換や各種の交流を重ねる中で、両町がますます町民相互の友好の絆・交流の輪を広げ、その輪がさらに広がるよう交流事業を進めてまいります。

私は、本町の振興発展のために、現場主義、実践主義、率先垂範を貫く決意を新たに「日本最南端の町」という「地の利」を生かした「自然、景観、伝統文化、歴史、島人」の五つのキーワードをコンセプトに、まちづくりを行うことが重要であると認識しております。

本町を構成する島々の全ては宝の原石であり、それぞれの自然資源や歴史文化資源を磨き、島々の特性を生かした「オンリーワン」の実現を目指し、本町の均衡ある発展を図るための施策を推進してまいります。

町政を取り巻く社会情勢について、私の所見を申し上げます。

我が国の景気は、大震災からの復興需要が引き続き発現するなかで、消費税増税前の駆け込み需要への期待などから再び景気回復へ向かうことが期

待されているものの、依然として厳しい財政状況下にあると認識しております。この長引く景気の低迷は、本町のリーディング産業である観光産業をはじめ、波及する諸産業や町民の暮らしに大きな影響を与えております。

このような状況下における新石垣空港の開港は、竹富町はもとより、八重山圏域においても入域観光客数の増加が予測され、観光産業及び農業など、地域経済の活性化において、大きな力になるものと確信しております。

## 2 行政運営の基本的課題

地方分権改革が進み、自治体が地域の特性を生かした独自の施策展開が求められる中、時代が課す試練を乗り越え、自らの未来を創造していかなければなりません。この改革を進める上で極めて重要な財源の移譲、交付金などについても、依然として厳しい状況にあります。今後、その動向を注視するとともに、将来の負担や経費の増加などに備える必要があることから、自らも積極的に財源の確保に努めてまいります。

また、住民ニーズの多様化・高度化などにより、公的サービスに求められる分野が拡大する中、様々な問題を行政だけで対応することが難しい時代となっております。改めて町民の皆様と行政が適切な役割分担の議論を進め、知恵を出し合い、協働して地域の課題を解決する新しい仕組みづくりが必要です。今年度は、こうした現状を踏まえ、町民の生の声を町政に反映するため、直接対話をさせていただく「町政懇談会」を実施し、竹富町の将来をしっかりと見据えた活力ある魅力的なまちづくりを前進させてまいります。

私の選挙公約の一つでもあります役場移転・庁舎建設は、長年の悲願であり、歴代町長が懸案事項として引き継ぎながら、最重要課題として取り組んでまいりました。

今後も役場移転・庁舎建設をはじめ、石垣支所建設についても議論を絶やすことなく民意を十分勘案しながら、一步一步前進できるよう拠点形成に向けての諸条件整備を鋭意進めてまいります。

行政改革については、常に改善・改革の視点で、効率性と効果を重視し、組織機構や事務事業の見直しに取り組んでまいります。

去る1月に発生いたしました石垣-竹富間における海底送水管漏水事故を受け、安全で安心できる水の持続的な供給と、水道施設の維持管理及び更新等を一括管理する上から「水道課」を新設するとともに、業務の合理化と窓口事務を強化するため、「住民課」と「総務課」を統合し、町民サービスの向上に努めてまいります。

また、職員の適材適所の配置による執行体制を確保していくため、町内において必要な地域には職員住宅の建設を推進し、機能的な組織体制の整備を図りながら効果的な行政運営に努めてまいります。

昨年度、地域の活性化につながる交付金として創設された、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業においては、地域からの要望等を踏まえ30件の事業を芽出しし、実施してまいりました。今年度においても一括交付金事業を最大限に活用し、沖縄21世紀ビジョンで掲げられた将来像に向けて取り組むとともに、本町の未来を見据えて、大胆な発想と町民生活に密着した効果的な事業を導入し、地域経済の振興や町の活性化を図ってまいります。

### 3 島々づくりの理念

活力のある島々を築くため、豊かな自然環境の保全と活用を図りつつ、町民一人ひとりが島々づくりの主体として“結の心”を継承しながら、離島の新たな可能性を発揮し、支え合う仕組みの構築を進めてまいります。そのため、住民の交通や生活に係るコスト負担の低減をはじめ、様々な分野におけ

る地理的条件を克服し、島々に即した定住条件の整備を図ってまいります。

波照間空港については、現空港滑走路の延長と、運航再開に向けて国県をはじめ関係機関へ強く訴えてまいりました。今後も引き続き、地域や関係機関と連携しながら、その必要性を訴えてまいります。

船賃及び航空運賃については、昨年度より「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」等において、割高な交通運賃の引き下げが実施され、島々で暮らす住民の経済的負担の軽減が図られているところでありますが、さらに、島々間における負担軽減策が図られるようあらゆる機会を通して、関係機関へ強く働きかけてまいります。

他方、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）については、多くの課題が山積しており、依然として先行きは不透明な状況にあるといえます。このTPPは、農林水産業のみならず日本の経済、社会、文化等のあらゆる分野に大きな影響を与える可能性があり、本町の地域経済にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。国が、第一次産業を守る施策を確立しない限り、私は、TPPに対し、明確に反対を表明するものであります。

このような激動する時代においては、地域が自ら考え、主体的に行動し、絶えず変化する時代の動向を見極めたアイデアや、創意工夫が求められております。

行政は、最大のサービス産業であることから、常に親切・丁寧な対応を心がけるとともに、新しい発想と確固たる理念をもって、町民サービスのより一層の向上に努めてまいります。

#### 4 島々振興の主要施策

第一に、「竹富町海洋基本計画」の推進であります。

当計画は、世界に誇れる財産である自然環境を保護するとともに、海洋島

嶼自治体であることに起因する様々な課題克服を目標に掲げております。

昨年度は「地方自治体の海洋政策に関するシンポジウム」の開催、漂着ごみ油化施設を活用した雇用創出検討、海洋保護区の検討、空をテーマとした新たな観光資源の可能性検討などに取り組んでまいりました。

今年度においても、引き続き先導的な施策項目を中心に、自然環境の保全、漁業・観光資源の創出、地域振興などの事業を展開してまいります。

第二に、観光産業の振興であります。

平成20年をピークに年々減少していた入域観光客数が昨年、増加に転じたことにより観光業界に明るい兆しが見えてきました。このような変化に適切に対応するために、観光客のニーズを分析し、島々の特色を生かした資源の保全と活用を図り、リピーターにつなげる「誘客キャンペーン」を展開して竹富町の観光ブランドを形成してまいります。

そのためには、エコツーリズム等の体験、滞在型観光を推進し、海外からの観光客に対応する多言語案内サインの整備、主要観光スポット等での無料公衆無線LANサービス提供に向けた環境整備、離島情報アプリの開発等を行い、観光客の利便性向上及び島々の魅力の発信に向け「観光立町」にふさわしい施策を展開してまいります。また、町長自らが営業マンであると自覚し、国内外への積極的な誘客活動をはじめ、特産品の開発やイベントへの出展、マスコットキャラクター「ピカリャ〜」の活用など、観光協会、関係団体との連携をさらに密にし、賑わいが取り戻せるよう積極的に観光振興策に取り組んでまいります。

第三に、西表島における新たな水源地の確保であります。

地球規模で環境問題がクローズアップされる中、気候の変化により異常気象が指摘される今日にあっては、今後予測される水事情に対し、様々な角度から中長期的展望に立ち、取り組まなければなりません。そのためには、西



表島後良川の水源調査を継続実施し、竹富島を含む簡易水道事業区統合の検討や役場移転に伴う水需要の増大に向け、より安定した水道水の供給が行えるよう取り組んでまいります。

第四に、町内の島々を結ぶ生活保全航路の整備であります。

現在、国により、安全性確保に向けて本格的な整備工事が進められている生活保全航路は、国道・県道の延長であるとの認識から、島々で暮らす住民の安全性、利便性、経済性を図るためにも必要不可欠であります。しかしながら、当該海域は国内外でも有数なサンゴ礁海域であり、航行船舶の安全確保を図りつつ自然環境への影響をできる限り抑え、自然環境と調和した航路の整備が求められています。引き続き国をはじめ、関係機関と連携を図り、船舶が潮の干満や昼夜を問わず安全運航できるよう、航路の早期整備に向けて取り組んでまいります。

第五に、自然環境の保全と、その利活用であります。

本町は、世界に誇れる雄大な自然と生物多様性の宝庫として類まれな価値と保全、保護などが評価され、世界自然遺産登録に向けての「暫定リスト」に記載されることが決定いたしました。これにより正式な登録候補地として推薦され、世界自然遺産登録に向けた大きな一歩となります。今後も自然の保全や保護と、併せて外来動植物の防除などの体制を整えるなど、関係機関と連携しながら世界自然遺産登録の早期実現に向けて気運を高めてまいります。また、「竹富町イリオモテヤマネコ保護基金」を有効活用し、人と自然が共生できる環境づくりにも積極的に取り組んでまいります。

## 5 島人参画のまちづくり

地方自治体にとって、非常に重要となる地方分権改革が進展する中で、「地域のことは地域で考え、地域自ら決定する」という自己決定や自己責任を基

本とする地域の実情に即した独自の施策展開が重要であります。今後も特色ある地域資源を活用し、魅力のあるまちづくりにつなげていくためにも、各公民館との連携強化を図り、「町民と行政がともに考え、ともに汗を流す」新しい時代のパートナーシップを構築し、地域主体のまちづくりに努めてまいります。

人権の尊重・男女共同参画社会の実現については、町民一人ひとりの人権が尊重されるよう、人権尊重思想の高揚を図るための啓発活動を展開し、基本的人権が尊重され、護られる住みよいまちづくりに取り組んでまいります。昨年12月に策定いたしました「竹富町男女共同参画推進プラン」に基づき、ともに責任を担う男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

## 6 島々の安全・安心なまちづくり

低炭素社会及び循環型社会の実現の観点から、ごみの減量化へ向けた取り組みが重要であり、これまで安全で安定的に処理ができるようリサイクルセンター等の整備をはじめ、年次的に小型焼却炉の設置整備に取り組んでまいりました。今後は一人ひとりが、ごみの減量化と資源化を図る中で、施設の効率的な運営と環境への負荷低減に配慮した取り組みを進めてまいります。

地球温暖化対策については、人と環境が共生する低炭素社会を構築し、自然エネルギーの積極的な推進を図るとともに、「竹富町地球温暖化防止実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出抑制と、地球に優しいライフスタイルの実践に取り組んでまいります。

地域の活動拠点となる集会施設については、現在施設が無く活動に支障をきたしている新城地区、また施設の老朽化が著しく危険となっている上原地区において、施設の建設に向け取り組んでまいります。

生活排水処理については、各地域の実情に対応した水環境の保全及び環境

負荷の少ない生活排水処理を実現し、快適な生活環境を図るため、事業の導入に向け取り組んでまいります。

不法投棄、漂着ごみについては、関係機関並びに地域と連携してパトロールを実施するなど、不法投棄の防止、早期発見に努めながら、常に生活環境を清潔に保てるよう公衆衛生の向上と、自然環境の保全に努めてまいります。

西表石垣国立公園施設については、コンドイ園地をはじめ、大岳、小浜、黒島、南風見田の各園地と、西表縦走線歩道、浦内川自然研究路、竹富島園地及び黒島棧橋園地の適正な維持管理を行うため、関係機関と連携を図り、快適に利用できるよう施設の整備に努めてまいります。

町営住宅については、既存施設の長寿命化を図りつつ、計画に沿った建て替えへの対応と、需要の多い地区への高集約化を図り、今年度は、上原地区に2棟8戸の整備を進めてまいります。また、平成26年度から向こう10年間を見据えての住環境の諸問題解決と、住民生活の向上及び定住促進を図るべく基本計画の策定に取り組んでまいります。

観光関連事業については、西表島北部に位置するピナイサーラの滝を目的地とした観光客の増加により、土壌の踏圧など環境への影響が懸念されていることから、環境負荷を軽減するための木道整備に取り組みます。また、黒島においては主要道路への擬木柵<sup>ぎぼく</sup>設置、浦内川及び小浜カトレ地区へは、安全で快適な駐車場などを整備してまいります。

水道事業については、管路設備の維持及び更新時期などの一括管理を行うための管理システムを導入いたします。さらに、将来安定した簡易水道事業の経営を行うため、水道の資産調査や水道料金の改定に向けた取り組みを進め、今後とも住民へ安定した清浄な水道水を供給してまいります。

下水道等事業については、快適な地域環境の保全、公共用水域の水質保全及び事業の健全な経営を維持するため、施設維持管理費の抑制に努めるとと

もに、下水道接続利用料金の適正化を図るため、受益者のご理解を得ながら、適正な利用料金の設定に向けて検討してまいります。

町道整備については、地域におけるニーズを考慮に入れながら、計画的な整備を行うとともに、今年度は、竹富・細崎・住吉・波照間地区において、道路美化推進事業を実施し、安全で安心な道路環境の整備に努めてまいります。

港湾整備については、島の玄関口として、ターミナルや浮き桟橋が整備され利用者の安全性・利便性・快適性が確保されておりますが、当該施設の利用にあたっては、今後も地域の声を反映しながら、さらなる充実に向け、国や県に働きかけてまいります。

学校施設等の整備については、児童生徒が一日を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には、地域住民の避難場所として役割を果たすことから老朽化の著しい校舎から改築整備を進めてまいります。

交通安全及び防犯対策については、八重山警察署やちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議等の関係団体と連携しながら、交通安全意識の啓発活動を強化するとともに、町内から飲酒運転を撲滅し、交通事故ゼロを目指してまいります。また日頃から犯罪や事故の未然防止、発生時の迅速かつ適切な対応を行うため、防犯カメラの設置検討などを行い、事件・事故のない安全・安心のまちづくりを町民とともに協働で進めてまいります。

消防・防災対策については、住民生活の安全と安心を守ることは、行政として最も基本的な責務と認識しております。緊急時における迅速・的確な対応が何よりも大事であり「自助・共助・公助」の考えのもと、災害に強いまちづくりを推進するとともに、住民自らの自主的な活動を支援することを基調に町民の生命、財産を守るため、関係機関、団体との緊密な連携のもと、有効かつ的確な対策の推進に努めてまいります。

また、消防団員が地域防災の要として活躍されるよう安全装備の充実を図りながら、各種研修をはじめ地域、学校、事業者などと連携して、救急救命講習会を開催してまいります。

## 7 島人の健康と福祉のまちづくり

町民一人ひとりのライフスタイルを大切にしながら、安心して生き生きと暮らすことができる福祉のまちづくりは、最重要課題であります。健康の維持は日頃の健康づくりであり、島々で自ら健康管理を実践できるよう環境づくりに取り組むとともに、波照間地区においては、保健師の常駐を図り、地域保健活動の充実に努めてまいります。

また、診療施設のない鳩間、船浮、新城地区において、受診の際にかかる船賃の一部を助成し、経済的な負担を軽減できるよう検討してまいります。

診療所医師が快適な環境で診療ができるよう老朽化の著しい黒島診療所を改築するとともに、医師の住環境整備を図るため、医師住宅を改築いたします。また、容易に歯科医療機関を利用することができない波照間地区において、歯科医療の確保と歯科衛生思想の啓発を図る上から歯科診療所の整備を進めてまいります。

健康増進事業における各種がん検診、健康教育、健康相談については、健康の保持増進及び疾病予防を図る上において、欠かすことのできない事業であり引き続き実施してまいります。また、竹富町健康増進計画『ぱいぬ島健康プラン21』に基づき、地域主体で行う健康づくりへの支援、体力測定、健康講演会等についても引き続き実施してまいります。

母子保健事業については、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問して子育て支援に関する情報の提供と、育児に関する不安や悩みを和らげるため、「こんにちは赤ちゃん事業」を今年度も引き続き実施し、適切な助言やサー

ビスの提供に努めてまいります。さらに、両親学級や乳幼児相談、離乳食・幼児食実習についても定期的に実施してまいります。

妊婦支援事業については、妊婦定期健診受診の際における船賃を全額補助するとともに、引き続き出産のため待機宿泊する場合における宿泊費の一部についても助成を行うなど、経済的負担の軽減を図ってまいります。

こども医療費の助成については、医療費の一部を助成する対象年齢を3歳から中学3年生まで拡大するとともに、通院にかかる船賃を全額補助し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

難病患者支援については、経済的負担を軽減するため、通院にかかる船賃の助成について検討してまいります。

国民健康保険事業については、医療の高度化に伴い医療費が増加するなど、国保事業を取り巻く環境は大変厳しい状況にありますが、特定健診受診率の向上や特定保健指導を重点的に進めることにより、糖尿病、脂質異常症、高血圧等の生活習慣病の重症化予防に努め、医療費の削減を図ってまいります。

介護保険事業については、介護保険の円滑かつ安定的な運営を確保するとともに、介護を必要とする方が、可能な限り、地域で自立した生活ができるよう介護サービスの充実強化を図るとともに、包括的、継続的な福祉施策を推進し、こころ豊かな長寿社会づくりを目指してまいります。

高齢者福祉については、多様化する高齢者のニーズに応じ、安心して笑顔で暮らせる地域社会の構築がますます重要となっております。社会参加を助長し、福祉の向上を図る観点から、船賃の無料化を検討し、関係機関と連携しながらより地域に密着した高齢者への支援を目指してまいります。

また、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消等を図ることを目的として、竹富地区へ複合型施設「ゆくい処」の整備を進めてまいります。

障がい者福祉については、引き続き地域の中で安心して暮らすことができ

るよう、「結のところで、すべての人にやさしいまち・竹富町」を理念に、必要とする障がい福祉サービスの提供基盤の整備を進めるとともに、外出機会の確保、社会生活環境の整備として、船賃の無料化を検討してまいります。

児童福祉については、島の将来を担う大切な子どもたちの健やかな成長と、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくり、子育て支援策の充実を図るための施策に努めてまいります。

国民年金については、老後の生活保障となることから、窓口相談や広報活動など現役世代にも国民年金制度の理解を進めるとともに、年金事務所と連携し、受給権の確保に努めてまいります。

離島における救急患者搬送については、第十一管区海上保安本部石垣航空基地をはじめ、医療機関、石垣市消防本部の全面的なご支援、ご協力に対して心から厚く感謝を申し上げる次第であります。

今後とも関係機関と連携を密にしながら、救急患者の迅速な搬送が図れるよう万全を期してまいります。

## 8 島々の資源を生かすまちづくり

町民の所得向上と雇用創出につなげるため、農業生産基盤整備の推進をはじめ、各種産業基盤の整備を進めてまいります。さらに、情報技術の活用も視野に入れた流通体系の確立や人材・後継者の育成に努めるとともに、島々の地域特性や資源を活用した産業の振興に精力的に取り組んでまいります。

景観保全への取り組みについて、本町の島々や集落には、私たちの生活を育んできた自然資源や歴史・文化資源等、それぞれの特性が生きた風景があります。このような風景を地域の誇りや個性の基盤として、町民や行政等が連携・協働しながら、魅力ある景観形成を推進するため、景観計画の策定及び景観条例の制定に取り組んでまいります。

西表西部に位置する、宇那利崎の公園整備については、入り江の広がる豊かな大自然を背景に、癒やし空間など、安全・安心で大自然を満喫できるよう魅力ある景勝地として、展望台や公園等の整備を進めてまいります。

農業生産基盤の整備については、団体営波照間西地区(防風林施設整備)、県営与那良原地区(区画整理)を新規導入するとともに、県営小浜地区・豊波地区・佐久田地区、また団体営西表西部地区(中山間)事業は継続実施し、農業生産基盤の強化と、担い手農家の生産規模拡大を図ってまいります。

さとうきびについては、近年、気象災害、天候不良、病害虫の被害等による生産量の減少や高齢化、後継者不足による労働力の低下が深刻な問題となっております。意欲のある担い手農家の確保や、受委託による農作業一貫体制の確立等を図り、さらに栽培技術及び品質の向上と、安定したさとうきびの生産振興に努めてまいります。

西表地区の製糖工場は、築50年余が経過しており老朽化が著しく支障をきたしております。島の基幹産業を守るためにも、安全・安心に操業できる新たな製糖工場の建設を推進してまいります。今後も、さとうきびの生産基盤強化に取り組むとともに、「黒糖の日」をPRしながら学校給食への活用、需要拡大、普及啓発等を実施してまいります。

ジャガイモについては、昨年度の補助事業により機械が導入され、生産規模の拡大と、品質の向上が図られました。今後は、生産に関する技術や生産・販売体制を確立させ、農業所得向上と地域の活性化に取り組んでまいります。

もちきびについては、さとうきびとの輪作体系が確立されており、農家の所得向上と地域活性化につながっております。しかしながら、生産農家の減少等により作付面積が減少していることから、担い手農家の育成、確保に努めながら栽培技術と品質の向上を図り、安定的かつ持続的な生産体制を強化し、市場から信頼される日本最南端の波照間ブランドの確立を目指してまい



ります。

果樹や野菜を中心とする園芸作物及び水稻の振興については、土地条件を生かしながら生産拡大を進めるとともに、鳥獣被害防止対策や防風対策などに取り組んでまいります。さらに、各種研修会を通して栽培技術の向上と、新品目の導入を積極的に進め、安定的な所得の向上を図ってまいります。

また、農業の担い手の育成と確保については、昨年から実施しております「人・農地プラン」地域農業マスタープランに基づき、農地集積の推進、新規就農者の増大などを図り、持続可能な農業基盤の確立、さらに、就農希望者が安心して農業に従事できるよう支援を行ってまいります。

耕作放棄地対策では、平成21年度から実施しております耕作放棄地再生利用緊急対策事業により、約9ヘクタールの解消が図られました。今後も継続実施し、耕作放棄地の再生を行うとともに、関係機関と連携し、耕作放棄地の発生防止に努めながら、農家の規模拡大を図ってまいります。

畜産については、景気の不透明感による畜産価格の低迷に加え、配合飼料などの高騰により、依然として厳しい経営環境が続いております。このような状況の中、経営の安定化を図るために、優良母牛の導入や高齢母牛の更新を促進するなど、畜産経営の低コスト体制を確立する必要があります。また、口蹄疫の侵入防止対策として、各離島港湾への靴底消毒用マットの設置により、水際防疫を確実なものとし、安全・安心を確保してまいります。今後も防疫体制を強化するとともに、飼養技術の向上と畜産農家所得の向上を目指してまいります。

林業については、地域の景観を形成するデイゴを保全するため、デイゴヒメコバチ防除事業により、薬剤樹幹注入した樹木において、数年ぶりにデイゴの花が開花するなど、薬剤効果が顕著に現れております。今後も事業を継続し、デイゴの保全に取り組んでまいります。

水産業振興については、昨年度に引き続き西表漁港、波照間漁港の施設整備に取り組み、また細崎漁港においては、加工施設や冷凍冷蔵施設等の整備を図り、漁業者の就労環境の改善を図ってまいります。

商工業の振興と雇用対策については、地域における産業の活性化を図るため、竹富町商工会をはじめとする関係機関との連携を強化し、新石垣空港での販売ブース等を含め、特産品のPR及び販売促進を図りながら、商工業者の経営の安定化に向け、取り組みを行ってまいります。また、雇用情勢が厳しい地域において、求職者等の雇用機会を創出する取り組みを支援する「重点分野雇用創造事業」により創設された、沖縄県雇用再生特別事業を活用し、地域ニーズにあった雇用の安定確保に努めてまいります。

## 9 島人を育てるまちづくり

本町の教育目標である「人材育成」を柱に据え、幼児・児童・生徒が夢を持ち、その夢が希望や目標に変わり、将来の生きがいにつながる事を見据えながら「夢を育て、人を育て、未来を創る」教育指標を実践してまいります。そのためには、「確かな学力」と「豊かな心」さらに、「健やかな体」をバランス良く育み、学校・家庭・地域が強い連携をとり、行政としてこれをしっかりとバックアップする体制を整えてまいります。

「確かな学力」の向上のためには、県の「21世紀ビジョン基本計画」や「県教育振興基本計画」及び学力向上施策「夢・にぬふぁ星プランⅢ」を受け、町の教育施策「ばいぬ島っ子プランⅢ」での目標達成に向け取り組んでまいります。そのための具体的実践の一つとしては、昨年同様、地域国際交流推進事業（ホームステイ事業）として、中学生3名を米国本土に派遣し、生活言語としての生の英語に触れさせることで、英語に対する興味関心を高めさせ、ひいては異文化に対する理解を深めさせる機会を設けてまいります。

す。

「豊かな心」の育成のため、学校においては、思いやりの心、善悪の判断や公共心などの規範意識、正義感や美しいものに感動する感性、自立心や自己抑制力、共生の心などを指導してまいります。また、家庭においては、社会集団の中心的な要としての役割を自覚させ「家族そろって晩ごはん」「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣を確立させ「躰」を大事にした家庭教育を<sup>しつけ</sup>実践してまいります。さらに、地域においては「地域の子は地域で育てる」という結の心を大切に、子どもとともに行う体験活動を推進してまいります。

「健やかな体」の育成のためには、学校体育の充実や地域スポーツ活動への機会をつくり、体力の向上を図るとともに、食育活動を推進し、健康で安全な生活を営んでいくための知識や態度を身につける教育を進めてまいります。また、心と体を一体として捉え、生涯にわたっての「健康ライフ」の育成のためにも、家庭・地域との連携を深めてまいります。

社会教育においては、地域の活性化を図り、まちづくりや人づくりを推進し、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で豊かな生活を送るための手立てを提供してまいります。そのためには、自分らしく生き、自ら学び考える場もてる「各種社会教育学級」を充実強化してまいります。さらに、放課後の子どもの居場所づくりを整えるためにも、「放課後子ども教室」の場所を随時増設しながら継続発展させてまいります。また、町民の体力向上のための「竹富町球技大会」や「竹富町やまねこマラソン大会」も継続実施してまいります。加えて、姉妹町斜里町との盟約40周年記念として、両町における児童生徒の交流学習を実施してまいります。

本町の先達が大切に保存継承してまいりました有形・無形の文化遺産を保存するため、指定文化財の適切な保護、指定等に向けた取り組みを図りなが

ら、地域の文化遺産が地域の活性化に活かされるよう、文化振興にも取り組んでまいります。

竹富島の重要伝統的建造物群保存修理事業については、引き続き保存物件の修理及び修景物件の整備を進めるとともに、景観保全に努めてまいります。

町史編集事業については、先達が、長年にわたり築いてきた貴重な歴史を後世に正しく継承していくため、島々に埋もれた歴史資料を掘り起こす編集業務を引き続き進め、今年度は、各島々の専門部会を中心に、島々の歴史の実態及び文化的諸相などを調査・記録し、これまでの学術的成果を基に「新城島編」「鳩間島編」を発刊いたします。

## 10 むすびに

平成25年度の町政運営に臨む私の基本姿勢と所信の一端を申し述べてまいりました。

町民一人ひとりが夢を描き、心豊かに暮らすことができるよう、一步、また一步と町政を進めることにより、幸せを実感できる「日本最南端の町」の実現に取り組むとともに、町民の皆様としっかりと手を携えながら、主要施策、諸事業が着実に推進されるよう強い意志を持って町政運営に努めてまいり所存であります。

予算編成につきましては、今日の社会経済情勢を反映し、厳しいものとなっておりますが、本町を取り巻く状況が非常に厳しいことを再認識し、これまで以上に、財政負担軽減に努めるとともに、限られた財源の有効活用が図れるよう優先度、緊急度を考慮し、重点的かつ効果的な予算配分を行いました。

その結果、平成25年度予算については、

|                |             |
|----------------|-------------|
| 一 般 会 計 予 算    | 7,627,540千円 |
| 国民健康保険事業特別会計予算 | 621,422千円   |
| 介護保険事業特別会計予算   | 342,248千円   |
| 後期高齢者医療特別会計予算  | 31,168千円    |
| 水道事業特別会計予算     | 333,811千円   |
| 下水道事業特別会計予算    | 13,177千円    |
| 農業集落排水事業特別会計予算 | 7,371千円     |
| 総 額            | 8,976,737千円 |

として編成し、予算案を提案する次第であります。

具体的な内容については、予算審議をとおしてご説明申し上げることとしておりますので、何卒、ご理解を賜りたいと存じます。

改めまして、町民の皆様並びに議員各位の大いなるご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成25年度の施政方針といたします。

平成25年3月8日

竹富町長 川 満 栄 長

